

年末年始特別警戒の実施

～年末年始を安全に～



警察では、年末期における県民生活の安全と平穏を確保するため、金融機関やコンビニエンスストアの立ち寄り警戒、自治会等と協力した住宅街のパトロールを実施し、地域の情勢に即した犯罪対策を推進します。

～忍し活も強化！～



架空請求詐欺に注意！

事例1 パソコンの修理料金請求を騙るもの

- ①使用中のパソコンが操作できなくなる
- ②画面に電話番号が記載されている
- ③電話をすると「修理代」としてコンビニに行き「電子マネー」を購入するように言われる
- ④「電子マネー」の番号を要求される



駐在所事件簿
10月1日～10月31日
10月9日
窃盗
(車のバッテリー)



事例2 SMS(ショートメール)で架空の料金を請求するもの

- ①身の覚えの無い料金請求のショートメールが携帯電話に届く
- ②記載されている問合せ先に電話すると架空の支払い料金を請求される



北朝鮮人権侵害問題緊急期間

12月10日(水)～16日(火)

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めていきます。

◎情報提供先 警察本部外事課
048-838-3759

薄暮時の事故防止

高齢者の事故は夜間に発生しています。歩行者・自転車乗車中の方は、明るい洋服や反射材を身に付けるなどして事故に遭わないよう注意して下さい。「目立つ」をモットーに！



回覧

令和7年12月号

須加

行田警察署
553-0110
須加駐在所
557-1874